


**公益財団法人 日本医療機能評価機構**

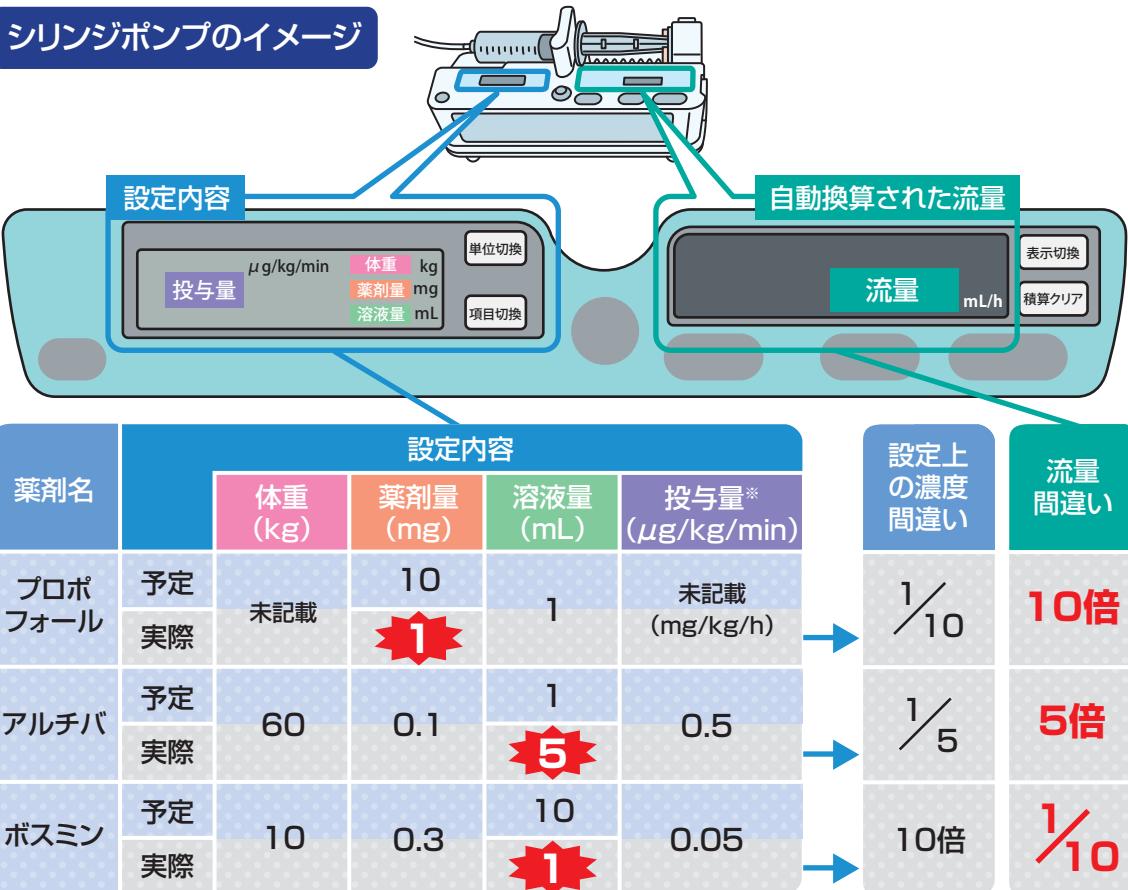
医療  
安全情報

No.119 2016年10月

# シリンジポンプの薬剤量や溶液量の設定間違い

薬剤量や溶液量などを入力すると流量が自動で換算されるシリンジポンプの設定を間違えたため、誤った流量で薬剤を投与した事例が3件報告されています。(集計期間: 2013年1月1日～2016年8月31日)。この情報は、第12回報告書「個別のテーマの検討状況」で取り上げた内容を基に作成しました。

**シリンジポンプの薬剤量や溶液量の入力を間違えたため、設定上誤った濃度となり、意図しない流量で薬剤を投与した事例が報告されています。**



## シリンジポンプの薬剤量や溶液量の設定間違い

### 事例 1

シリンジポンプでプロポフォールを投与する際、薬剤量「10mg」、溶液量「1mL」と設定しようとしたところ、薬剤量を「1mg」と誤って入力した。そのため、実際の10分の1の濃度に設定され、投与予定の10倍に換算された流量で開始した。投与開始3分後、シリンジポンプの設定の誤りに気づき投与を中止した。

### 事例 2

医師は、アルチバを溶解しシリンジポンプにセット後、体重「60kg」、薬剤量「0.1mg」、溶液量「1mL」、投与量「0.5 $\mu$ g/kg/min」と設定したつもりであった。投与開始直後に血圧低下を認めたため確認すると、溶液量を「5mL」と誤って入力していた。そのため、実際の5分の1の濃度に設定され、投与予定の5倍に換算された流量で投与していた。医師は、表示された流量を投与前に確認していなかった。

### 事例が発生した医療機関の取り組み

- ・シリンジポンプに設定した薬剤量や溶液量を投与開始直前に確認する。

### 総合評価部会の意見

- ・換算された流量が正しいかどうか確認しましょう。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話 : 03-5217-0252(直通) FAX : 03-5217-0253(直通)

<http://www.med-safe.jp/>